

総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和4年3月9日(水)	開 会	10時00分	会議時間	
		閉 会	15時43分	4:24	
場 所	委員会室				
出席者	武藤委員長・宮副委員長・鷹羽委員・野沢委員・伊藤委員・柏野委員・市川委員 傍聴議員：松島議員、生本議員、新潟議員				
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外36名			傍聴者数	1人
事務局	議会事務局長、同次長、議事担当スタッフ			記 者	2人

会 議 の 経 過 事 項

<p style="text-align: center;">柏 野 委 員</p> <p style="text-align: center;">辰 下 職 員 課 長</p>	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 付託案件審査について</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 議案第2号 恵庭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 規則に委任する内容であることから、この規則を提出していただかないと、実質的な中身の議論ができない。委員会に規則の内容を示すことができないのか伺います。</p> <p>② 平成30年以降、恵庭市における超過勤務の状況について伺います。</p> <p>③ 45時間を上回って命令することができる具体的な業務の内容について伺います。</p> <p>① 規則については、本条例の可決後に制定することになっていることから、規則を示すことは案の段階のためできませんが、規則の内容について説明いたします。条例にもありますが、時間外の上限を設定するために制定する規則です。原則として時間外の上限は、1か月45時間を超えることができません。併せて1年において360時間以内の上限という設定になっています。また、他律的な業務の比重が高い部署は、1か月について100時間未満、1年において720時間を超えない、かつ、2から6か月の平均で80時間の時間外勤務を超えることができないこととしています。ただし、大規模災害等があればこの上限を超えて勤務することが可能となっています。また、時間外の上限だけではなく、疲労の蓄積等が認められる職員、いわゆる</p>
---	---

<p>柏野委員</p>	<p>時間外が多い職員については、産業医や保健師等の面接指導を義務づけるような内容も規則において制定する予定です。</p> <p>② 時間外手当は7%の予算を計上しています。執行率は、平成30年度が7.5%、令和元年度が8.1%、令和2年度が6.8%となっています。また、1人当たりの時間数は、平成30年度が9.9時間、令和元年度が10.5時間、令和2年度が9.2時間となっています。</p> <p>③ 国においては、国会関係、国際関係、法令協議、予算折衝などが該当とされています。ただし、地方自治体で考えますと、例えば選挙事務、今回国から示されているワクチン業務、また予算については自治体においても同様と考えています。また、その年度によって各課において大きな事業があったり、大きな計画等の見直しがあった場合にも、一部上限を超える業務に該当するのではないかと考えています。</p>
<p>辰下職員課長</p>	<p>④ ①案の段階なので出せないということですが、口頭での説明では十分にその内容が把握できません。案だとしても示していただくほうが検討する意味では必要と思います。1か月において45時間を超えて時間外勤務を命ずる月数について、6か月といった、より厳格な規定を設けている自治体が、近隣では千歳市であるが、そのような規定は予定されているのか伺います。</p> <p>⑤ ②超過勤務の状況について、平成30年以降で見たときには、一律に下がってきている状況ではないと思います。一人当たりの時間数でもそういった傾向は見て取れないが、特に部署や個人での差が大きいと思ったときに、そこが把握できないわけですが、例えば部署ごとの偏りといったところで、今規制をかけようとしている事態が発生しているのか伺います。</p> <p>④ 今回は、国が示している案のとおり、他市町村も同様かと思いますが、月45時間、年360時間を基本として、規則の制定を行おうと考えています。今後、この規則を制定した後、例えば法改正があるとか、人事院勧告が出た場合には、見直すことも必要になるとは思いますが、現段階では平成30年の人事院の勧告を基本として規則制定について実施していきたいと考えています。</p> <p>⑤ 時間外勤務が多い部署につきましては、その年度ごとに事業等によって変わる部分もありますが、一般的に予算時期の財政課、確定申告時期の税務課、近年ですとワクチン接種やマイナンバーの部署については、時間外が増えている部署と考えています。ワクチン接種やマイナンバーにつきましては、人員の増、会計年度任用職員の設置や職員の増を行いながら、時間外の縮減に努めているところです。また、税務課につきましても、新しいシステム等の導入や予約システムを活用しながら、利便性を高めつつ時間外の縮減を図っているところです。また、財政課の予算査定につきましても、数年前から査定時期を早めるなどして時間外を少なくするよう平準化に向け対応し</p>

<p>柏野委員</p>	<p>ているところです。</p> <p>⑥ ⑤組織マネジメント推進本部の中で、時間外勤務の縮減に取り組んでいるとはいえ、縮減というものが目に見える形にはなっていないと思っており、これだけ縮減できているところを出していただきたいと思いますが、その点について伺います。</p> <p>⑦ ⑤規則の中でそういった時間外が多い職員に関しては、面接指導を義務づけるなど対応が規定されるということでした。時間外勤務が多いわけですから、対応が必要だと思いますが、相談や対応体制が十分に取られているのか、近年の相談や対応の件数がどのようになっているのかを最後に伺います。</p>
<p>辰下職員課長</p>	<p>⑥ 組織マネジメント推進本部において、継続して実施しているところです。予算の執行率等から見ると、把握しづらいところもありますが、実際の時間外の時間数から見ると、組織マネジメント推進本部での取組が始まった平成27年の時間外の時間数6万1,765時間から、令和2年度の時間外は4万8,852時間と、途中増減はありますが、着実に減ってきているところです。時間外の事前申請や管理職のマネジメントなどを各所属において実施することによって、時間数から見ると成果があると考えています。周知もきちんとしていきたいと考えています。</p> <p>⑦ 件数は、職員課に産業保健師がいますが、平成30年度411件、令和元年度が350件、令和2年度が599件となっています。令和元年度から令和2年度にかけて、1.5倍以上の相談件数になっていますが、体調が悪くて相談件数が増えたというところではなく、産業保健師のほうから積極的に時間外の多い職員にアプローチしたり、アンケート調査をしたり、睡眠や食事がとれているかといったような聞き取り等を行った結果、増えているものです。今後も産業保健師を活用しながら、時間外の時間数の管理だけではなく、健康管理のほうにも努めて参りたいと考えています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>① 柏野委員が規則の内容を求めたのですが、今はまだ案の段階だからそれは示すことができないという答弁だったと思います。理由があるとは思いますが、口頭では説明がありました。おかしい見方かもしれないが、聞かれたら言うけど聞かれなかったら言わないということなのか。合理的な説明を伺います。</p>
<p>辰下職員課長</p>	<p>① 案は出せませんと答弁をした中で、規則の内容を説明しましたので、矛盾があると思われたことは当然かと思えます。柏野委員に説明した内容につきましては、会派説明でも同じような説明をしており、規則を提示できないことに関しては、条例案のように新旧対照表で出すのが難しいといった意味で</p>

<p>武藤委員長</p> <p>柏野委員</p> <p>鷹羽委員</p> <p>宮委員</p> <p>伊藤委員</p> <p>市川委員</p> <p>野沢委員</p> <p>武藤委員長</p> <p>各委員</p> <p>武藤委員長</p>	<p>答弁をさせていただきました。 (発言する者あり)</p> <p>継続審査か採決か、採決の場合、可決か否決かも含めて、順次発言をお願いいたします。</p> <p>私は、基本的な内容は、答弁の内容に問題があるとは思いませんので、この形で実施していただいた中で、さらに問題があるようであれば今後指摘していきたいと思いますので、採決をして可決をすべきだと思います。</p> <p>同じく、採決し可決ということでよろしいかと思えます。</p> <p>私も、採決し可決をお願いします。本件に関しては、条例の中に条例に定めのないもの以外について規則で定めるかどうか、条例改正して追加するかどうかというのが議案であって、規則の中身がどうかというのは本件とは直接関係がないと思いますので、今回はそのまま可決すべきだと考えます。</p> <p>採決、可決です。</p> <p>採決、可決です。</p> <p>採決、可決です。</p> <p>全員が本案を採決し、原案可決すべきとの御意見でございました。お諮りいたします。本案については、討論を省略して原案可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認めます。したがって、本案は可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>【結果】 可決すべきもの</p> <p>日程1. 付託案件審査について終了</p> <p>●日程2. 所管事務調査について 1) 報告事項 事故等発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告書</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程2. 所管事務調査について終了</p>
<p>小田職員課主幹</p>	

<p>山口基地・防災課長 辰下職員課長 塚野管財・契約課長</p> <p>大内契約主幹 岩崎監査事務局長</p>	<p>●日程3. 総務部・監査事務局関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ①恵庭市地域防災計画・恵庭市水防計画の修正について</p> <p>資料説明 ②令和4年度恵庭市行政組織機構案について</p> <p>資料説明 ③市民プールの統廃合の検討及び次年度の水泳授業について</p> <p>資料説明 ④恵庭市公共施設等総合管理計画の一部見直し(案)について</p> <p>資料説明 ⑤自治体新電力設立についての検討</p> <p>資料説明 ⑥恵庭市地域建設業経営強化融資制度等に係る債権譲渡に関する事務取扱要領の策定について</p> <p>資料説明 ⑨恵庭市監査基準等の改正について</p>
<p>鷹羽委員</p> <p>辰下職員課長</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料②新たな行政需要もあるということで課長職も増えてくる、一部は統廃合があったわけで、管理職の数は昨年と比較して増えているような気がするが、所見について伺います。5年前との比較についても伺います。</p> <p>② 資料⑤全く新たな事業と思って見ていたが、自治体が出資ということだが、既に他の自治体での例が出てきているのか伺います。</p> <p>③ 設立目的として4点挙げているが、ほかに市がこれに取り組むことは公共施設等、最終的には市として電力量の削減につなげたいことも目論んだ内容なのか伺います。</p> <p>④ 地元企業や金融機関、そして自治体で新しい組織を作るということだが、具体的にはどういう組織になるのか、社長は誰になるのか、そういったことをもう少し伺います。</p> <p>⑤ 電源構成として、下水道終末処理場のバイオガスや、民間企業の水力発電、太陽光発電、こういったものが市内で作るものとしてあるわけですが、市内でトータルでどのくらいの発電量になるのか、資料では示されていませんが、そのことについて伺います。</p> <p>⑥ 電源構成に日本卸電力取引所という、全く初めて聞いた組織の名前が出てきましたが、これはどういう組織なのか、どういうところなのか伺います。</p> <p>⑦ 市場価格が高騰するなどしてリスクを伴うことになることが後半に出てくるわけですが、この組織の中でこうしたリスクは、赤字が出ることを考えての記載だと思います。この組織は結局自治体も出資した組織でリスクを負い、赤字を補填することになるのか伺います。</p> <p>① 部長職以下含めまして、令和3年度では102名、令和4年度では103名となっています。統廃合等をして極力増やさないように努力したところですが、令和4年度につきましては、インターハイに関わる主幹の分について</p>

<p>塚野管財・契約課長</p>	<p>増となっているところです。また、5年前の平成30年度の管理職の総数については、107名となっています。</p> <p>② 細かい数字は持ち合わせていませんが、50から60件くらい既に自治体新電力というものが設立されています。</p> <p>③ 従来の電力会社よりは安価な電気を供給したいと考えています。</p> <p>④ 具体的に誰が社長になるといった、そこまでの検討は現時点では進んでおりません。</p> <p>⑤ 現在自治体新電力で考えているのは、あくまでスモールスタートで、市内にある水力発電といった部分をメインに発電できる範囲で事業、契約数を進めていきたいと考えています。</p> <p>⑥ 日本の電力の市場であり、電気小売事業者がその市場から電気を買えるような市場となっています。ですので、FIT 電源などもそういった市場に電気を卸して、そこから小売電気事業者が電気を買うというような市場となっています。</p> <p>⑦ 赤字になるリスクについては、基本的には自治体新電力がそういったリスクを負うような形になってきます。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>⑧ ①新しい行政需要が出てくることで、管理職が必要な場合もありますが、相対的に組織が少し細分化され過ぎているのではないかという感じがします。予算審査特別委員会の委員長をさせていただいて、いろいろな質問が出る中で答える課長の数が非常に多いということで、これは市民の方も自分の用務がどの部の何課に行ったらいいのか現状分りにくいのではないかという印象を持ってきました。今回も一部統合等もあったようですが、もう少し課の数が市民に分かりやすい組織にできないのかという印象を持っています。現状の組織についてどのように考えているのか。今回示されたものが最善のものということなのか、改めて伺います。</p> <p>⑨ ②新電力の事業は非常に面白い事業であると思っており、塚野課長から5、60件とあったのは全国的な話でしょうか。近隣であるのか改めて伺います。</p> <p>⑩ ③分かりました。その中で、先ほどお話のあった5、60件の自治体が加わっての新電力ですが、現実はどうなっているのか、確実に安価で供給されているのかを調べているのか伺います。</p> <p>⑪ ④今回委員会に説明されて、この後進められると思うのですが、組織としてどこが最終的に責任を持つのか、最後のリスクの問題、赤字の問題、そのことが非常に大事になってくると思います。そういうことをしっかり描きながらやるべきではないかと思います。</p> <p>⑫ ⑤設立の目的が温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消、地域経済の活性化、地域雇用の創出ということを考えると、電源構成で今考えているのは最後に出てくる水力発電だけということですが、そうすると設立目的のは</p>

辰下職員課長	<p>んの一部しか実現できないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑧ 令和4年度の組織につきましては、行政需要と利便性等を検討しましたが、この形が最善として組織について提示させていただいたところです。また、課の多い、少ないという点につきましては、緑化フェア推進室が、来年度実施後、解散することになっており、インターハイにつきましても、インターハイ終了後、廃止されることを見据えながら、毎年行政需要の達成及び市民サービスの向上、利便性などを検討しながら、組織について検討しているところです。</p>
小林財務室長	<p>⑨ 近隣での導入は直接ありません。検討をしていたのは札幌市がごみ焼却施設を電源として導入しようとしたが、エネルギーの高騰などもあり見送ったところです。このほか、道内で稚内、道南の江差町が風力で導入しているところです。道東ではバイオガスを使った発電を2自治体ほどが導入しています。</p> <p>⑩⑪ 現状、10年ほど前から規制改革等があり、電力の一般小売が可能となりました。西日本を中心に自治体が参入して、当初の目論見は電気量の削減、それによって普及を図っていこうと。あとは、資料に記載した目的等でした。そうした中、現実としては、一昨年12月から昨年1月、2月にかけて、JEPXの電気のスポット買いが非常に高上がりとなり、今まで参入していた自治体も大半が撤退しているのが実態です。赤字になる前に、会社を清算しようという動きが昨年非常に多く増えたところです。そうした懸念があることから、今具体的なものを検討するよりは数年先、市場が落ち着くとか、もっと安定した電源を調達できるという動きがはっきり見えてくるまでは、情報収集に努める段階であろうというところで、組織の方も具体的に見ているものではありません。恵庭市がなぜこれを検討したかという、民間の施設ではありますが、漁川を発電源とする民間の水力発電があります。発電ワット数も大きく、試算すると市の本庁舎や第2庁舎、市内の公共の学校など、これらを全てカバーするくらいの発電量があります。非常に安定した発電源が、地元があり、これを上手く使っていけば、電気、経済、雇用も回っていいのではないかと考え、数年前から研究してきたところです。塚野が答弁したとおり、容量市場の高騰が今非常にうねりとなって、障害となって、自治体新電力が進まないということがありますことから、状況を分析しているところです。</p> <p>⑫ 電気量の削減もさることながら、ゼロカーボンというところで、国も温室効果ガスの削減といったところに大きくシフトしていく流れですので、水力発電や太陽光など、いわゆる二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーを上手に使っていく、そういった流れで今現在検討していますので、金額だけではなくそうしたところにも着目していきたいと考えているところです。</p>

鷹羽委員	<p>⑬ 室長の話はよく分かりました。私たちはどうしても自治体が第3セクターみたいな形でつくと、最終的には自治体が責任を持たなければならないという意味でお聞きしたのですが、今の不安定な状況、特にこの間の決議案にもあるとおり、いろんな問題が生じている中では、具体的には難しいのかなと思います。情報収集の段階ということではちょっと安心したのですが、非常に面白い事業だという感じを持っていますので、しっかり情報収集して御検討いただければと思います。答弁は要りません。</p>
宮委員	<p>① 資料③非常によい取組なのかなと。特に、廃止プラス民間のセントラルフィットネスさんに協力を依頼する形で、授業の質も向上が図れるのかなと思っています。恵庭市では、今まで各校にプールが設置されて、プールの授業に伴う移動がなかったわけですが、それに関しても後ろのアンケート資料を見せていただくと、だいたいの自治体が既にそのような状況ということで、ノウハウについても、最初は戸惑いがあったにしてもしっかりやっていたのかなという感想を持ちました。質疑ですが、令和4年度に3か所廃止されて、維持管理費を見ると、およそ750万円ほど削減できると見込んでいます。民間事業者への支出があるにせよ、ある程度削減できる費用が生まれてくると考えていますが、その費用は残っている市民プールの環境の充実とか、そうした費用に充てられていくのか、それとも市の予算全体としての削減と捉えてほかの事業に使われることになっていくのか。プールに限らず、スポーツ振興やスポーツ施設の充実のところに充てられていくのか。活用方法の考え方について伺います。</p> <p>② 資料⑤先ほどの鷹羽委員からの質疑において、だいたいのことは分かりました。今後も研究を続けていくということではありますが、実現に向けては、電力の調達を自社発電の割合を主力にしていかなければ、他から買って売るといのが中心であれば市場に左右されて、結局は安定した経営ができないと思います。電力の調達の部分での自社発電が非常に重要になってくると思うが、今後本市においてこの自社発電を増やしていく考えになっていくのか伺います。</p>
小林財務室長	<p>① 今回の取組については、維持費を削減しそれをこの取組に充てるというプラスマイナスがちょうどイコールになるという前提で学校側とも調整いたしました。民間施設への移動のためのバスの調達や、インストラクターの派遣など、ある程度の支出もありますので、それとかかるべき維持費の削減において超えないような範囲の調整からスタートしています。公共施設等総合管理計画において、いろいろな施設が統廃合、あるいは新たにという動きがありますが、当然必要なものは財政出動しなければなりませんし、削減したものを特定目的といった形での維持管理ではなくて、全体を通して充てな</p>

<p>宮 委 員</p>	<p>ればならないものですから、一つ一つベースとなる事業を市民の皆様方に迷惑をかけないような形で、維持していくのかというところも重ねて、複合的に考えていきたいというふうに考えています。</p> <p>② 民間の水力発電をまずベースに考えています。JEPX のスポット市場をできるだけ使わない。エネルギーの高騰が見られたときに非常に赤字という部分がリスクになってくることから、複合的な組織をつくる際に、強力な電源構成をまず基本に持つことを考えています。まずはスモールスタートをしながら、確実に事業としてできるような体制になってから、もう少しウイングを広げていきたいと考えています。</p> <p>③ ①削減された分はほかで使うことになっているということですが、既存のプールの充実というか、施設を直せる部分があれば削減した費用を当面充てていただいて、残ったプールもより良い環境にさせていただけたらというのを要望として言わせていただければと思います。</p> <p>④ ②焼却施設等で行っているように、自分たちで発電して自分たちで活用して、余った部分を売ったりだとかはすごくいい取組だなと思っていて、漁川の水力を民間ですけれども使いながら、まず公共施設だとか自分たちで活用して、いろいろ今後検討をつなげていっていただければと思います。今後の所見について伺います。</p>
<p>小 林 財 務 室 長</p>	<p>③ プールの統廃合に伴う諸経費の部分につきましては、当然可能な限り支出を引き下げて、なるべく一般財源を新たに持ち出すことのないような体制を前提に取りながらも、中長期的にはそうしたバランスをしっかりと確保していきたいと考えているところです。その中で、プールに限らず公共施設の補修等も含めながら、効率的に活用して参ります。</p> <p>④ 将来的には、水力発電のみならず、効率的な取組についてしっかり研究しながら進めて参りたいと考えているところです。</p> <p style="text-align: center;">1 1 時 2 1 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 1 時 2 9 分 再開</p>
<p>柏 野 委 員</p>	<p>① 資料③基本的には前向きに評価をできていると思っています。2ページの中で、令和4年度の一般開放については見合わせるという記載があるんですけども、今年度コロナ対策ということで5か所については一定の改修を行っていくわけで、その上で一般開放を制限するとなると、3年続けて市民の方はプールを利用することができないということになるわけですが、一般開放しない理由について改めて伺います。</p> <p>② 資料④1ページのところで伺いたいのですが、2の主な見直しの項目の三つ目の対策の効果額ということで、更新費用が縮減されるということの</p>

効果については分かりました。一方で、更新費用は縮減されたことに伴って、えにあすやいざりえなど、一部の施設においては家賃など増加している費用があるかと思えます。この分を合わせて評価をしないといけないと思えます。掲載すべきと思えますので、その点についてのお考えを伺います。

③ 資料④の一番下のところで、耐震化の推進という記載があり、詳細を見ていきますと、69ページのところで、今回追加になった項目ということで(8)耐震化の推進および安全性の確保という記述があります。公共施設等総合管理計画に載っている中では耐震性がない建物が幾つかあると思えますが、これについて具体的な施設名を伺います。

④ 資料⑤自治体新電力をやっていくことは前向きに評価したいと思っています。スモールスタートでやっていこうということではありますが、こういった事業を進めていくに当たっては最低限の規模があるのかなと思っています。収支を取っていくためには当然安く調達をして高く売っていかねばならないわけで、現状考えているその調達価格というのが最低ラインと最高ラインとして、どのくらいを考えられていて、どのくらいの規模であればペイをするというふうに考えているのかを伺います。

小林 財務室長

① 一般開放につきましては、指定管理者である体育協会と話を進めながら可能な限り対策していこうという話になりましたが、現状においては人材確保の部分について非常に難しい、通常1プール1人工ほどのところを、3から4人工ほどかけて監視や換気対策、感染対策をしていく流れで、非常に人材の確保が難しいというところが一因でした。従いまして、市内の一般開放向けのプールにつきましては、恵庭南高校の簡易温水プールがありますので、今後どのような形で使えていくのかという調整を図りながら、市民の方にはなるべく御迷惑をかけないような形を誘導していきたいと考えています。

④ 容量市場の話が出てきたのは2年前です。これがない時代に自治体新電力をスタートさせたところが容量市場の高騰により事業を断念しています。恵庭市の先ほどの試算の中で1,600万ほどの容量市場経費がかかりますから、差額が1,600万円以上なければ事業として今は達成することができないという状況になっています。キロワット3円から5円で当時取引したものが高まりを見せており、7円、8円、10円と高騰している状況にあります。そこをいくらで設定してお客様に電気を案内するかといったところを、今細かなシミュレーションを何度も重ねながら検討しているところですので、今具体的な数字というものを申し上げるまでには至っていないという状況を御承知おきください。

塚野管財・契約課長

③ 公共施設の耐震化につきましては、昭和56年以前のものについて耐震診断を行い、耐震改修が必要なものについては耐震改修を行っているところです。施設別では市民会館は現時点で耐震診断を実施して耐震改修をする必要

<p>小林 財務室長</p>	<p>があるということで、耐震改修を実施する施設として分類しています。木造の軽微なものにつきましては、基本的にはそこまでの改修を行っていないところではあります。ブロック造の建物につきましては、その耐震基準前後で特段基準の変更がありませんので、耐震改修等を行ってはいません。</p> <p>② 本計画におきましては、今後新たなものが建つというのが現実になればそこに当然組み合わせるべきかと思いますが、現時点でまだ確定しきれていないものを想定で掲載することにはなりませんので、確定した段階で随時更新していこうと考えているところです。</p>
<p>柏野 委員</p>	<p>⑤ ①理解できる部分はあるんですけども、今の時点でやらない判断をしまわってはいは、どういう形になってもできないと思います。密を避けるということであれば、利用人数を制限するだとか、時間の制限をする形で入れ替えを行うことによって十分に可能なのかなと思っています。先ほどの答弁では、南高の簡易温水プールをとということだったんですが、そこ1か所しかないとなったときに、逆にそこにたくさんの方が集中してしまうことも懸念されると思っています。市民プールというのは、大人の方も利用されると思うんですけども、授業だけでなく子どもたちが時間を過ごす場所、練習をする場所としても使われることを考えたときに、それが1か所しかないことは、この改修を進めていく中でその活用が十分ではないと思いますので、私はどうやったらそれを開放していけるかをぜひ検討していただく必要があると思っています。仮にそれができないとするならば、広域の施設の利用を進めていく必要があるのではないかと思います。近隣市との広域利用も含めた検討について伺います。</p> <p>⑥ ②答弁いただいたように、確定していないものについてまでも含めることができないことはそのとおりだと思います。ただ、既に整備をされていて民間の施設に置き換わったもの、例えば、えにあすでいえば、その分の家賃はかかっているわけですから、確かに更新費用としてはかからなくなった一方で、追加でかかるようになったものは計上していただく必要があるのではないかなと思っています。その点について改めて伺います。</p> <p>⑦ ③資料⑩を見ている、公共施設の中でその耐震基準に合致していないものがいくつあるのかという部分で、つかみきれない部分があります。地域会館などでいうと九つでよろしいのでしょうか。数が正確につかめなかったものですから、どこがそれにあたるのかを改めて伺います。</p> <p>⑧ ④難しいことは十分にわかりました。ただ、民間のものを使いながら、できるだけ採算ベースの中で物事を進めながら、しかも公共的な目的を達成することは非常に必要なことだと思っています。ただ、非常に気になるのは、採算が取れないとやらないというものなのか。新電力に関しては、収支に関して収支が黒字になる見込みにならなければやらないのか、それとも収支が</p>

<p>小林財務室長</p>	<p>黒字でないとしてもそういった公共目的があるから実施する可能性があるのか、その点について伺います。</p> <p>⑤ 直接の所管は保健福祉部になりますが、保健福祉部を交えて協議を重ねて参りました。現場を預かる指定管理者である体育協会とも協議を重ねた結果、今年度についてはまだ不安要素が高いので、まずは学校を最優先した上で、一般開放につきましては、現時点で南高へ誘導する、もしくは市内には先ほど提携した民間のセントラルがあります。セントラルは、現状そうした感染対策、万全を講じていますので、そうしたところの活用、また千歳には市民プールがありますので、そうしたところの提携というところは広域の連携になりますけれども、そうしたところも視野に入れた御案内というのも当然検討していかねばならないとは思っています。状況次第によっては、感染状況等にもよりますが、開放も考えられるのではないかとこの現段階の結論です。</p> <p>⑧ 現時点において、どういう形で進めるのがベストなのかという結論が出ていませんので、今の段階で答えをお話するというには、まだ時期尚早ではないかと考えています。</p>
<p>塚野管財・契約課長</p>	<p>⑦ 地区会館につきましては、基本的には新耐震の後に建てられた建物、そしてそれ以外の建物については耐震診断を実施していきまして、その耐震診断を実施した結果、改修が必要なものについては改修を実施しています。耐震診断の結果、改修が不要となったものについては改修をしていないという状況です。基本的には、地区会館に関しては、耐震性能を全て満たしているという形となっています。</p>
<p>小林財務室長</p>	<p>⑥ 現状、市が直接所有している施設、公共施設の統廃合等を含めた将来計画でありまして、もちろん広域的には先ほど説明があったとおり、PFI、PPPなどの活用等も視野に入れるお話をさせていただきましたが、現状えにあすで申し上げますと、建設は当然民間会社が行い、そこを市が借りている、その経費をこの公共施設等総合管理計画で見ると、別の形でお示するのがいいのかというのは、現状まだ一定の方向づけができていませんので、当然そうした情報の出し方というのは今後内部でも検討して参りたいと。今この場で答えをお話し申し上げる段階にはないということを御承知おきください。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑨ ⑤今年の予算もポストコロナの予算ということですから、ワクチン接種も進んでいますし、様々な、コロナから脱却していくための取組をしていくことだと思っています。そのために、プールについても改修して換気扇をつけてやっているわけですから、まずは一般開放もできるように検討を進めていただきたいなと思います。民間施設を活用していただくというのは十分可能性あることだと思っていますので、市民プールが無料で使えるということと</p>

	<p>比べたときに、やはりその負担がかなり大きくなりますので、その部分で何か一定の支援なりを検討いただければと思うのですが、その点についてのお考えを伺います。</p>
小林 財 務 室 長	<p>⑩ ⑦耐震化の推進を今回新たに加えたわけですね。加えたのであれば、耐震化の推進と69ページに書いたのは、何のことを言っているのか伺いたい。何をここで耐震化の推進と謳ったのか、その理由というか、何をやっていきたくてここに入れたのかを伺いたい。それで、幾つ対象になるものがあるのかをお聞きしています。</p> <p>⑨ プールを開放するための人の確保であったり、そうした手立てがなかなかこの段階で確保できかねるという現場の声がある中、どのような形で再開をしていくのがいいのかというのは、当然これからもまた検討していかなければならないとは考えています。また、民間への誘導、あるいは南高への誘導などありますが、有料の部分をしりかばりできないのかというお話ですけれども、一般開放をしていたプールの利用人数につきましては、コロナ以前からかなり利用人数が落ち込んでいるという現状がある中で、どのような形で再開をしていくのいいのかというのも併せて検討していかなければならないと考えています。現状、前向きな開放するという宣言はなかなかできかねる状況でありますことをお含みいただき、今後どうした形で開放するのがいいのかというのを研究、検討してい参りたいと考えています。</p>
塚野管財・契約課長	<p>⑩ 今回総務省より、公共施設等総合管理計画の見直しをするように要請がありました。そういった中で、こういった部分を改正していったらいいかというところで、耐震化についての考え方も記載するのが望ましいということで、そういった部分を配慮しまして、今回耐震化についても新たに記載させていただいたところです。</p>
野 沢 委 員	<p>① 資料④今回新たな視点ということで、PPP、PFI 手法の導入だとか4点入っています。これまでも行革推進の中でもそういうことを推進しようということで入っていましたが、これを入れた理由と、公共施設マネジメントをやる上で一番大事なのが機能維持です。施設を廃止したとしても、機能をどう維持させるかというのがあります。例えば、今のような PPP や PFI を推進する上でも、一口に手法の導入といってもノウハウがしっかりと、結局民間活力を導入しようといってもなかなか活用までいかないことがある。そういうところを含めて、検討する上できちんと同時進行で進めていかないと、後からやるといってもなかなか難しい。その辺のところ、どのように認識をされて、今回追加されたのか、それらの視点について改めて伺います。</p>
塚野管財・契約課長	<p>① 今回、多角的な視点の追加ということで、4点追加しています。公共施設マネジメントを設立した当初から新たな動きがありまして、こういった部分</p>

	<p>を導入しています。PPP、PFI につきましても、実際にこれから施設を維持管理、機能移転するといった、機能を残したまま施設を更新するという場合においては非常に有効な手段だと考えています。そのノウハウについてもそういった部分を学びながら進めていきたいと考えています。ユニバーサルデザイン化の推進につきましても、障がいの有無にかかわらず、どなたでも公共施設を利用しやすくするという意味で、重要な部分だということで、記載しています。広域連携の推進につきましても、さっぽろ連携中枢都市圏、千歳市・恵庭市連携施策推進計画といったものもありますので、こういった部分も今後進めていく必要があるという考えで、記載しています。記載の意図としては以上になります。</p>
野 沢 委 員	<p>② ①それらの視点をどういう形で持っているかを今お聞きしているんです。ただ単に入れても、なかなか進まない中で終わってしまう。それで結局また自分たちで立てるみたいな話になってしまう。ですから、それを進める上ではどうするんですかということを知っているんです。それについてもう一度答弁してください。</p>
小 林 財 務 室 長	<p>② これまでも庁内において、民間の力を借りるという部分の視点を必ず持った上で、事業をしていきたいと思いますというところで、庁内の周知を公共施設の部分だけでなく、あらゆる事業について重ねてきたところですが、この管理計画を策定するに当たって、さらに明文化することによって、より一層それを前提にして物事を進めていこうとする計画です。民間の力を借りてさらに優れたものをつくる、維持する、経営していくという視点は絶対に必要な部分です。その部分を改めて周知徹底し、意識をさらに高めて進めていこうというところの決意表明ではありませんが、その視点を必ず持ってやっっていこうというところの計画です。</p>
野 沢 委 員	<p>③ ②公共施設マネジメントを進める上では、確かに自分たちが自前で持っているものを少しでも減らして行って、軽くしていくと。ただ、機能はしっかり維持していかなければならないと。そういうことからいくと、何に頼るかということ民間活力を頼っていくしかないという形になります。そのためには、しっかりとそのノウハウを身につけていくと。それと、いろんな形の勉強を重ねていくということしかないと思います。それが今、なかなか職員が追いついていないのではないかとありますが、そういうことも含めた研修、勉強、ノウハウを取得するような心構え等含めて、しっかりと進めていくことも同時進行でやらないと、ただ載せていてもなかなかその自治体の実にならないのではないかとありますが、最後その点について、どのような形でそこも含めてやるのか伺います。</p>
小 林 財 務 室 長	<p>③ この計画を策定するに当たり、これまでも道内外を問わず、ズームを中心とした遠隔会議になりますが、講習会等を管財・契約課を中心に相当数の時</p>

間数の講習会を受けたり、講演会等の資料も提供していただいています。今現在、公共施設等総合管理計画を進めるに当たって、まだノウハウの蓄積がないのではないかとこの厳しい御指摘を真摯に受け止めながら、より一層私どもの方もノウハウの蓄積を重ねて、庁内の職員にも周知できるよう、重ねて勉強を進めて参りたいと考えています。

12時02分 休憩

13時00分 再開

市川委員

① 資料③総合的な考え方、視点に立ち、今回3つを廃止し、5つを残すと、こういう決断をしたものと思っていますが、今の状況として3つを廃止した大きな理由について伺います。なぜ3つを廃止し、5つを整備しながら進めていくという決断をしたのか伺います。特に、将来この市民プールを、5つに残すことの将来性も含めてお伺いをします。様々な専門のインストラクターなり、そういう方の指導を受けられることは、今の小学校の中ではなかなかできない状況と思っていますので、その辺のところも含めてお答えをいただければと思います。

② 資料⑤私はある程度取組をしていかなければならないと思っています。スモールスタートという部分が往事の部分と私は思っています。恵庭市における災害時において、最低の電力の機能が3日から4日くらいできる試算になっているのか、今後の持続可能なまちづくりを進めていく中で、まちとして、災害時も含めて、きちんと理念を持ち、新電力の方向づけを決めていただきたいと思っています。その辺も含めて、回答があればお願いします。

塚野管財・契約課長

① 令和4年度に関しましては、3つのプールの廃止につきましては、廃止が決まったものではなく、まずは廃止が可能かどうかを検討するというものになります。そして、その3つの施設を廃止する大きな理由としましては、廃止した場合にも授業を実施することができるかという観点も大きく影響しています。そして、残す5つのプールにつきましても、地域性等も考慮して残すべきプールとして今判断しているところです。将来的には、今回3つのプールの廃止を検討しますが、5年程度を目途にまた改めてプールの在り方については検討したいと考えています。インストラクターの活用につきましては、民間施設を利用する場合には、施設を利用することによってインストラクターを利用できるのですが、それ以外のプールにつきましてもこういった専門インストラクターが活用できるように今回残す5つのプールについても派遣することを考えているところです。

② まずはスモールスタートで始めるということで考えています。災害時における電力の供給について、自治体新電力の供給ももちろんできますが、送配

<p>市 川 委 員</p>	<p>電線に関しましては、北電の送配電線を使う形になりますので、状況によって北電の電力を使うのか、自治体新電力の電力が使えるのかということにはなってしまうのですが、現時点では水力発電で、基本的には安定した電力が供給できると考えていますので、ある程度災害時においても電気の供給が可能ではないかと考えています。</p> <p>③ ①5年後にさらに検討するということですが、市民プールとしての機能の部分5つで将来的にいいのかと、もう一つは児童の部分であります。その部分も踏まえて検討することは、市民プールを全てやめて、水泳授業に傾いていくようにしか聞こえません。今後の方針を安易に決めるのではなくて、きちんとした形で市民に理解をしてもらわなければならないと思います。その辺も含めて再度回答をいただければと思います。</p> <p>④ ②安定した電力を供給することができるという話がありました。今日ではいろんな災害が、温暖化の影響で豪雨なども含めて多くなっています。これに対して、市は危機管理をしっかりと、最低限の補いができる形を作りたいと思います。そうしたことを踏まえての返答がなかったわけですが、市として、プラスマイナスということばかりでなく、その部分を考慮した方針を立てていただきたいと思います。再度回答があれば伺います。</p>
<p>小 林 財 務 室 長</p>	<p>③ 現在3つの廃止を検討し、プールが使えないことによる影響がどういった部分にまで波及するだろうかということもしっかり検証しなければならないと思っています。また、残された5つにつきましても、初めから残すありき、または廃止ありきではなく、検討を重ねていく中で全体的なバランスの中でどういった配置がいいのだろうか。もちろん児童数のこともあります。また、全部廃止した場合、プール授業が果たして民間の現状、受けて入れてくれている施設だけで賄うことができるのかという話になります。様々な状況の変化が考えられることから、丁寧に検証を重ねた上で、その影響の度合いをしっかりと測りながら、どういう姿が将来像としてマッチするのかというのを検討していきたい。とりあえずは、5年後を目途にということでお話をさせていただきました。</p> <p>④ ブラックアウトとなりました胆振東部地震、道内で最も早い段階で電気がついていたのは実は支笏湖周辺でして、王子の発電所があり、そこから直に送電線が結ばれているエリアから順番にブラックアウトが解消されたという事象がありました。ただ、私どもが今回練っているのは、北電の送配電のネットワークを使うものですから、オリジナルの送電線を持つことは想定していません。そういった場合にどういうケアができるのか。蓄電池というものが世界的にニーズが高まっています。昼間、蓄電に電力をストックしておいて、有事の際にそこを使うといったようなシステムを現状視野に入れながら研究を重ねているところですので、災害対策等にもいかに貢献できるのかという</p>

<p>市川委員</p>	<p>のも一つの使命だと思っています。これからまた研究を重ねて参りたいと考えています。</p> <p>⑤ ④他の市町村にないものが恵庭市にはあります。新電力をやめていく状況下の中で、この特性をしっかりと活かしてスタートアップすることが必要と思います。この辺のところをきちんと整理した中で災害対策も含め前向きな検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>小林財務室長</p>	<p>⑥ ③今後も毎年度検討していくということですが、市民プールとしての部分、市民が使うことを含めてどのような形で残していくべきかを検討していただければと思っています。御所見があればお願いします。</p> <p>⑥ 子どもたちがいかにして早くプール授業をできるか、どういった策があるかという視点から併せて捉えていったことから、一般向けの開放自体は未知数な部分もあります。市民の皆様が使用する公共施設の一つでありますことから、今後検討するに当たっては、いろいろな方々からのアンケートなども踏まえて、様々な意見を分析しながら進めて参りたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程 3. 総務部・監査事務局関連終了</p> <p style="text-align: center;">13時15分 休憩</p> <p style="text-align: center;">13時19分 再開</p>
<p>山口企画課長 小山田企画課主幹 今野まちづくり推進課長 東まちづくり推進主幹 後藤まちづくり振興監</p>	<p>● 日程 4. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑦日本医療大学の学科変更に伴う対応について</p> <p>資料説明 ⑧恵庭市デジタル化推進計画（案）について</p> <p>資料説明 ⑨恵庭市まちづくり基本条例の取組状況について</p> <p>資料説明 ⑩恵庭市耐震促進計画の改定（案）について</p> <p>資料説明 ⑪恵庭市緑の基本計画の改定（案）について</p> <p>資料説明 ⑫移住促進の取組状況について</p> <p>資料説明 ⑬恵庭市自転車活用推進計画（案）について</p>

<p>宮 委 員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑫コロナ禍において非常に難しい取組だったと思いますが、3. オーダーメイドツアーの実施の中で、令和3年度3組が来ていただいたということで、うち1組は移住につながっているということです。このアンケートの中で、移住先を検討する上で重視する点としては、まず子育てがしやすいというところが、3組とも評価してくれているということなのかなと思いますが、具体的にどういうところが子育てしやすいと思われるのか、評価されているポイントなのか伺います。</p> <p>② 資料⑬の18ページ、シェアサイクルについて、ここに記載されている内容が全般的に古い情報だと思うので、この点について指摘させていただきます。シェアサイクルを令和3年度やってみて、実績、どの程度の利用があったのか。また、その利用をされた方が、市内の方なのか、市外から観光などで来た人なのか伺います。</p>
<p>東まちづくり推進主幹</p>	<p>① オーダーメイドツアーで、子育て層を連れていく主なポイントとしては、「黄金ふれあいセンター」、「かしわのもり」などを案内し、そのときに必ず「子ども広場を行っている、子どもの居場所がある」という説明をし、遊び場があることについて、関心を示し、「いいね」と言ってくれる方が多いという点が1つあります。もう1つは、「ふれらんど」や公園など自然環境を見て、評価していただいているものと思っています。</p>
<p>後藤まちづくり振興監</p>	<p>② シェアサイクルは経済部が所管であり、実績は捉えていませんが、協議会の記録の中では、観光協会からコロナの影響もあり、あまり芳しい成績ではないと。これについては、今後利用拡大に向けて、色々手を尽くしたいと聞いております。実績、内訳等は後でお持ちします。</p>
<p>宮 委 員</p>	<p>③ ①分かりました。オーダーメイドツアーは、希望されているところを回っているということで、このような施設が評価されていると思いました。</p> <p>資料⑬については、実績が芳しくないというのは、想像できていたんですが、これは市内の方にも市外の方にも使っていただけて結構であると考えているとは思いますが、いっどう使えばいいのかわかりにくいと思っています。そういった面で、例えば市内の人にはこういうふうに、市外の人にはこういうふうに使っていただきたいという当初の想定でもいいので、どのようなターゲットの方に、どのように使っていただくというように考えているのか伺います。</p>
<p>後藤まちづくり振興監</p>	<p>③ なかなか詳しい状況はわかりませんが、当初聞いていた話では、市外から恵庭市に来て、そこから利用していただきたいということで、市外向けに考えていたと聞いております。ですから、今設置しているのが「はなふる」、「JR恵庭駅」、「JR恵み野駅」と3か所だと思います。この間の協議会の中でお聞しているのは、例えば「はなふる」であれば、ここから500メートル</p>

<p>宮 委 員</p>	<p>ルでどこまで行けるのか、何分で行けるのかという、目的のある施設を入れた利活用できる資料、マップ等を作ると聞いておりますので、これまでの市外向けのターゲットから、市内に向けても拡大していくのではないかと想像しております。</p> <p>④ 所管が異なるため、自転車の部分について詳しい答弁ができないということです。これで終わりたいと思いますが、今回このように報告されていますので、内容については、もう少ししっかり答えていただきたいと思います。答弁は要らないです。以上です。</p>
<p>柏 野 委 員</p>	<p>① 資料⑦医療大学の学科変更に伴う対応ということで、ある程度書かれている内容については理解するところですが、学校が来て、そこで学んだ方たちが就職なり、そのあとの生活なりを恵庭で定着するということを期待していたのではないかと想像するところ。そういうことを考えた時に、国の補助金がそうだからということで、返還を求めないということではなくて、恵庭の市民の皆さんが、地域の皆さんが理解をした上で、手続きに進んでいくのがいいのではないかと考えております。このスケジュールを見ますと、今後設計が固まってから住民説明会ということですが、私はここは順番が逆なのではないかと思うんですが、先に説明会を行って理解を得られた段階で、設計が固まっていくということであれば、十分にこの返還を求めないという対応については了承できるものだと思います。その点についてのご見解を伺います。</p> <p>② 資料⑨まちづくり基本条例の改正に向けた取組ということで理解したところですが、1点だけ確認したいのが、2ページ目の重点項目4で、議会と議員の協働によるまちづくりの取組の中で、現状として書かれている上から3つ目ですが、議会モニターの設置（試行）ということで、ここでは令和4年3月終了という書かれ方をしています。今試行している状況で、今後どうしていくのかについては、決まっていないとは思いますが、3月終了というのは、なぜこういう記載になっているのかというところだけ、伺います。</p> <p>③ 資料⑩これまでの目標設定ということで、改定する前の令和2年の耐震化率の目標設定というのが91.2%で、令和2年時点での耐震化率の見込みが92.9%とされていたと思えます。それから見ると、現状での91.5%というのは進んでいないというように見えるんですが、前回の計画策定から今回の平成32年までの目標値が95%だったと思うんですが、推計値を下回った要因や、達成に至らなかった要因というのをどのように分析されているのか伺います。</p> <p>また、今回、399棟対策を取っていくことが必要というんですが、前計画の中では556棟対策を取ることが必要とされていました。前計画期間内に</p>

<p>山口企画課長</p>	<p>対策を取ることができたのは、何棟あったのか伺います。</p> <p>④ 資料⑪緑の基本計画についてスケジュールが理解できない。20年という非常に長期の計画を決めていこうとされているのにあたり、今回初めて報告していただいたのではないかと思います。もう既に審議会にかかっている、今回報告をされたら、パブリックコメントをかけて4月からもう完成・公表ということで、パブリックコメントの規定からしても、1か月というのが規定になっていて、このスケジュールにおいて20年間の計画が決まってしまうというのが、私はまちづくり基本条例の考え方からしても、非常におかしいのではないと思うのですが、その点についての考えを伺います。</p> <p>21ページに目標の設定というのがされており、前計画の中でも(1)の緑地の確保目標設定というところと、(3)の緑化の確保目標設定というところで同じ数字が入っているんですが、緑地と緑化という意味が違っているのかなど。本来であれば、緑地でなくても緑化ができるのではないかと思います。その意味について伺います。</p> <p>① これまでは、着工前までに住民説明会をしてくださいというお願いをしていましたが、今日の委員の意見を承りまして、先方に改修設計は進めていると思いますが、確定する前に住民説明会をしていただくように、お願いして参りたいと思います。</p>
<p>小山田企画課主幹</p>	<p>② こちらは議会事務局から回答いただいた内容ですので、確認して後程お答えしたいと思います。</p>
<p>今野まちづくり推進課長</p>	<p>③ 前回の耐震化率を出した基となるのが、住宅土地統計調査の分析ということで、5か年スパンの調査データを基に計算しておりましたが、今回の計画の基となるデータは、税務課の家屋課税台帳のデータを採用しており、こちらのデータは毎年更新されるので、よりきめ細やかなデータが分かるということで、今回の改正に盛り込み、耐震化率を出しております。今回よりきめ細やかな耐震化の数となっております。</p> <p>2点目の95%に至る戸数の関係ですが、前回556棟で今回399棟ということで、こちらは今ご説明したデータの根拠の基となるデータが異なりますので、多少変わっておりますが、556棟から399棟になると157棟と棟数が減っておりますので、その分の実績があるのではないかと。あと、平成22年から耐震改修の補助事業を行っており、耐震診断を88棟行っておりまして、この間32棟の改修を補助事業を活用して行っております。以上が実績です。</p>
<p>東まちづくり推進主幹</p>	<p>④ スケジュールについて、緑の基本計画は都市緑地法の中の位置付であります。実質的には都市計画マスタープランの部門別計画としての位置づけが強く、都市計画マスタープランは、2年間かけてシンポジウム等を行いながら策定しております。緑の基本計画は、それをもう少し詳細にしたものです。</p>

ので、その内容を踏まえて水緑審議会という流れで進めていますので、性急に決めたということではございません。パブリックコメントについても、期間が1か月なので、3月13日から4月まで1か月とった上で、その後審議会に諮ります。ここでは、4月と書いてありますが、4月以降という意味であり、4月にいきなり公表というような考え方にはなっておりません。

緑地・緑化ですが、緑地については市街化区域内を含めた都市公園、都市緑地を踏まえたものを書いておりますし、緑化につきましては、公共施設などを含めた地域性緑地を含めた全体の数値となっております。

柏野委員

- ⑤ ①についてはわかりました。
- ⑥ ②議会改革推進協議会などで議論していくことになるかと思いますが、終了すること自体は決まったことではないと思っておりますので、ぜひそのところ再確認をお願いします。これは答弁要りません。
- ⑦ ③目標設定について、根拠となるデータが変わったことについては分かりました。2年間で556戸対策を取っていくことが必要だということで計画としては進められていて、しかし実際には耐震診断をされたのが88棟で耐震改修をしたのが32棟ということですよ。目標556に対して、実際は出来たのが5分の1くらいですかね。ですから、本来やらなければいけないところからすると、今のやり方だと399が、実現できないのではないかなと思っております。今後、今回の計画期間の中では、どのように行っていけば399というものが実現していくのかということについて伺います。
- ⑧ ③目標に関して、指標を変えたということは分かったんですが、資料22から23ページのところで、多数利用建築物の耐震化というところで棒グラフも出ているんですが、市有建築物で耐震化されていないのは、市民会館だけということでした。耐震性の無いものが、元々民間も含めて6棟あって、これについては5年間の中でほとんど何もしなくても、概ね解消という書かれ方をしているんですが、ここ何もしないということではよろしいのでしょうか。民間の部分で5棟あって、これを解消していかなきゃいけないわけですよ。この間にどういった対応、働きかけをしてきて、これからの計画期間の中では、どういった取組をしていくのかということについて再度伺います。
- ⑨ ④今の答弁だと都市マスを2年間かけてやってきて、部門別計画の位置付けだからいいんだというお話だったんですけども、私、違和感がありまして、緑の基本計画の中でも3ページのところで、緑の基本計画の位置付けというのが書かれています。マスタープランに即して緑の基本計画があって、さらにその下に道路・河川・公園の計画があるわけです。この公園の計画でいうと、12月の経済建設常任委員会の中で、公園の改修の計画とかを出していて、それは緑の基本計画に乗っ取ってということを出しているわけです。だとしたら、本来は緑の基本計画の方針が先があって、公園の個別計画にならな

いとおかしいと思うんですが。それが平行して議論されていたというのなら分かるんですが、これが、後で上位計画が改正されますというところで、同じ時期に計画変更をやっているにも関わらず、そういう出方というのはちょっと納得がいかないところなので、それについては再度ご答弁をいただければと思います。

⑩ ④ 21ページの緑地と緑化のことをお聞きしたのは、その前の20ページの計画期間の中では、都市計画区域内の人口の見通しが7万人から6万9千人、6万6千人と減少していく見込みを人口ビジョンに基づいてしております。そうすると、21ページのところの目標設定の(2)でいうと、同じ都市公園の面積であったとしても人口が減るわけですから、一人当たりの面積というのは大きくなるというのは、当然の事だと思います。そうすると、目標としての設定という意味があるのかというのが疑問になるわけですが、(3)のところの緑化の目標と緑地の目標を別に付けている意味が、どこにあるのかというのが分からなくて、人口減少するのであれば、自動的に一人当たりは増えてしまうわけですよ。であれば、ただ右矢印というのではなくて、現行の面積を維持するということでの目標を入れるということであったりとか、6万6千人に対応した形での一人当たりの面積ということで、29.1よりも大きくなるというようなものを入れるというのが正しい目標設定の姿ではないかと思うのですが、その点についてのお考えを伺います。

今野まちづくり推進課長

⑦ 先ほど耐震改修事業の内訳として、診断と改修の答弁をしましたが、あくまで事業の話で、実績ベースでお答えしますと、本編の資料18ページの表4-2の住宅の耐震化の状況の表において、木造の戸建住宅という欄の中に、耐震性を有していない戸数というのが1,726戸ございます。令和2年度の戸数ですが、前回の計画の資料も同じような表があり、前回の同じ表の数字でいきますと、2,371戸となっておりますので、5か年の耐震性を有していない戸数が減った数としましては、645戸という数字です。先ほど申し上げた数字につきましては、この内の補助事業で行っている戸数ということで、全体の戸数としては、恵庭市内645戸が、5か年で耐震性を有していない建物から有している建物になったということで、ご理解いただきたいと思います。当然、これからも399戸を耐震化していかなければなりませんので、所有者への呼びかけ、補助事業への誘致、建築経営の団体への呼びかけなどを、さらに重視しながら、戸数を極力減らして目標値に達するように努力していきたいと考えております。

⑧ 現在6棟うち1棟が市民会館、5棟が民間の施設となっております。これらは、計画の中で概ね解消ということで記載しておりますが、当然100%を目指して事業を推進していくということで考えております。毎年、民間施設への調査、周知等を行いまして、その中で耐震へのご協力をいただけない

<p>東まちづくり推進主幹</p>	<p>かということと話しているところで、今後も引き続きそのような働きかけを行いまして、100%を目指して進めていきたいと考えているところです。</p> <p>⑨ 大元となっている大きな方針については、都市計画マスタープランとなっており、その中に公園の計画もありますし、緑の基本計画についても策定しておりますので、そこで相違があるとは考えておりませんし、都市公園、計画公園の面積の誘致の考え方、250メートルですとか、500メートルの一つといった考え方につきましては、前計画、今計画とも基本的には変わっておりませんので、そこで矛盾するとは考えておりません。</p> <p>⑩ 現状、いろいろと土地利用が変わってくることによって、必要でなくなる公園が出てくる可能性があるとは思いますが、その場合においても、人口一人当たり以上減らすのではなく、きちんと維持、または増やすように公園を確保していく意味であり、現状維持の公園をそのまま同じとするとは考えておりません。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑪ ⑧については分かりました。ぜひ100%を目指して進めていただければと思います。</p> <p>⑫ ⑨全体として掲げられている緑地を量から質へということで、質を高めていこうという方向性については、私も賛同するところなのですが、だとしたら、その質というところが、この目標設定からどういうふうに捉えているのかというところが、見えないところでしたので、緑化のところでもより高い数字を設定することによって、緑地として捉えているところよりも広く、市民の中にも今回の緑化フェアを通じて、緑化思想というものや施設の中での緑化というものを盛り込んでいくことが、今回の計画としては求められているのではないかと考えています。最後にその点について伺います。</p>
<p>東まちづくり推進主幹</p>	<p>⑫ 緑地の目標と緑化の目標で、全体で緑化を増やしていこうということだと思わすけれども、緑地ということに関しては、公共施設については、できるだけオープンスペースを取って確保していくですとか、または私有地についても安易に開発の相談があったときに減らさないようにしていくといった対応をしていくことで、緑化を確保していくというふうに考えています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>① 資料⑦所有権の伴わない目的外使用として、令和4年2月14日北海道知事が承認をしたと。このことから、本市も同様の取扱いをするということで、新たに協定書を締結するとありますが、この締結書の内容、時期いつなのか伺いたいと思います。まだ案の段階なので、委員会には報告できませんということになるかもしれませんが、お願いいたします。</p> <p>② 土地の件ですが、約1,100坪の有償譲渡の件です。資料中にもありますが、平成17年に売買契約を締結となっています。この件については、前回は確認をさせていただいたところですが、事前の約束等があったのか否か</p>

<p>山口企画課長</p>	<p>を確認してきたところでは、この点のやり取りでは、どのような経緯であったかは把握していないので、追って調査をして、しっかりと報告していきたいとのことであります。この点について、報告を願いたいと思います。以上です。</p> <p>① 新しい協定書では、まず一つに用途について、建物を留学生の校舎や寄宿舎及び技能実習生の研修施設兼講習期間中の寄宿舎として活用するという、明確にしたいと思っています。あともう1点としまして、本協定書の趣旨に反して用途変更、廃止、または第三者への所有権移転が行われた場合は、用地取得に対する補助金及び校舎の残存価格の範囲内で返還しなければならないという、今付いている条件について、今後の再処分をする際に従来通りの条件を付すというような内容を考えております。時期としましては、住民説明会で理解を得た上で、協定書を締結していきたいと考えております。前回の委員会でのご質問後に、過去の資料を調べ、約束事というのは、特にここで話されている協定書、細かく分けると8項目ありますが、この協定書での約束事以外は無かったところでは。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>③ ①については理解しました。しっかりとやっていただきたいと思います。</p> <p>約束があったか、なかったかということを確認させていただきましたが、あくまでも約束事はなかったと、その部分については調べようがないという趣旨なのか。当時このことについて、非常にご苦労されていたのを私見ています。本会議で、約束があったことが履行されていないじゃないかということでの攻め口だったんです。当時、担当は企画調整課だったと思います。当時、議会で非常に大きな問題になって、非常に苦慮していたというのを目の当たりにしているものですから、このあたりについてはしっかりとした認識をきっちり調べて、分からないことはあるはずがないわけですから。これ以上は申し上げませんが、しっかりとやっていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>渡邊議会事務局次長</p>	<p>⑥ 先ほどの柏野委員のご質問についてお答えします。恵庭市まちづくり基本条例の取組状況での、議会モニターの設置(試行)についてですが、ここで括弧書きで令和4年3月終了となっておりますが、試行ということで一旦終了となるといった意味であり、継続するしないということはここでは言っておりません。試行を終了するだけだという意味です。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p>

<p>早川教育総務課長</p> <p>黒氏読書推進課長</p> <p>西岡教育施設課長</p>	<p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>日程4. 企画振興部関連終了</p> <p style="text-align: center;">1 4 時 3 1 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 4 時 4 0 分 再開</p> <p>●日程5. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑭恵庭市学校教育情報化推進計画（案）について</p> <p>資料説明 ⑮令和3年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>資料説明 ⑯令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について</p> <p>資料説明 ⑰恵庭市立図書館恵庭分館の一部無人化開館について</p> <p>資料説明 ⑱恵庭市教員住宅のあり方基本方針の改定（案）について</p>
<p>宮 委 員</p> <p>早川教育総務課長</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑭27ページ、教職員のICT活用指導力向上で、大きな目標を掲げています。一人一台端末の導入にあたってその活用、教職員のスキルの向上がなければ効果的な授業ができないという大事な部分です。スケジュールの表、具体的な取組で、各教科の指導におけるICTの効果的活用が、基本操作等の研修という青矢印で令和4年度、5年度と計画されているが、この2年間で基本操作等の研修を行うのは非常に遅いと感じています。もう少し前倒しで検討する余地がないか伺います。</p> <p>② コロナでの学級・学年閉鎖等で学校に通えなく、今回はまだオンライン授業ができないのはある程度仕方ないが、いつから実施できるのか、そういう体制を整えるのかを、しっかり目標を定めて、早めに進めていく必要があるというふうに考えています。オンライン授業に関してのどのような考え方を持って進めるか、スケジュールについて伺います。</p> <p>③ 中学校・小学校、他市との教員の異動もあり、計画の連携は考えているか伺います。恵庭市だけ急いで進んでもいいのか、他市との足並みをそろえる必要性があり、加味したスケジュールになっているのか伺います。</p> <p>① 基本操作、効果的な活用の研修は、本年度すでに導入されたから始めており、必ずしも研修を5年度から本格というのではなく、整備された段階で出来る限りの活用は進めているところです。</p> <p>② オンラインの学習の実施によるICTを活用できる力の育成、臨時休業等によるオンライン学習実施と記載しています。オンライン学習は、今年度準</p>

<p>宮 委 員</p> <p>早川教育総務課長</p>	<p>備できた学校から出席停止等の子に対して行っています。今年に入り感染拡大で学級閉鎖が相次いだとき、特に中学校を主として、学級閉鎖等においてのオンライン授業、出席停止となった子は家庭に持ち帰ってオンラインで授業を配信という取組はすでに行っています。他の学年も小学校を含めて、準備が整い次第緊急時のオンライン学習ができるよう進めています。</p> <p>③ 今年度導入し、他市とのOSの違い、管理体制も情報共有しながら、異動したときにデータの移行などは、各自治体と情報共有しながら進めています。</p> <p>④ ①教職員の研修はすでにやっているのは理解した上で、まだ整備されていない小学校低学年の先生方は、しっかり研修しているか伺います。</p> <p>⑤ ②中学校は今回の学級・学校閉鎖でオンライン授業を実施したとわかりました。今後は小学校に広げていくとの答えだが、学校が臨時休校になった場合に、オンライン授業をすると決まっているのか、それとも各学校で検討して判断されているのか、やってもやらなくてもいいのか伺います。</p>
<p>宮 委 員</p> <p>早川教育総務課長</p>	<p>④ 小・中、学年に関わらず研修に参加し、全学年の先生を対象として研修を行っています。各学校でも研修を行い、全教員に研修を行っています。</p> <p>⑤ 道教委の通知で、臨時休業の際にオンライン学習を実施するという通知があります。また、市教委・教育長からも校長会議で、学級閉鎖等ではオンラインを活用するようにと指示伝達を行っています。実際に実施が可能な学校は、すでに今年度から行っています。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p> <p>西岡教育施設課長</p>	<p>⑥ オンライン授業実施の通知はされ、環境が整ったところはやると、その環境をいつまで整えるかが決まっているのかと、端末が揃えば環境が整備されていると捉えているのか、今年度、全学年に配備が完了すると予算のときにも聞いたが、入ったらすぐに実施できる体制になっているのか伺います。</p> <p>⑥ 端末が配備されて、出来る限り早期に実施するということではあるが、各学校で実際に各家庭に持ち帰り、接続テストを行うという準備があります。準備が整った学校から実施する方針で進めています。</p>
<p>鷹 羽 委 員</p>	<p>① 資料⑱管理者住宅のアンケート結果では必要ないと、一方廃止した場合の懸案事項として、時間外の施設の管理を挙げているが、方針は4年度中に課題を検証し、5年度から廃止を目指しているようだが、時間外施設管理の機械化など、どういう方向で行って廃止と踏み切れるのか、懸案事項を伺います。</p> <p>① それぞれの学校には、今現在機械警備、アルソック等が入っていて、職員室などの重要な部屋に入った場合は、反応して連絡がいきます。もし何かあったときは校長・教頭の連絡先と、教育委員会の連絡網も整備し、連絡体制を整えるという検証を、令和4年度にしていきたいと考えています。</p> <p>② 昨年島松小学校で、学校の外部において不法行為が繰り返しあり、その件</p>

西岡教育施設課長	をどのように検証されたのか、検証結果及び検証結果への対応について伺います。
鷹羽委員	<p>② 令和3年度当初、島松小学校で発生した不審火は、夜間・休日に発生したことから、教職員の方、主に教頭先生が時間外に見回りを行い、地域との連携で町内会の防犯部、警察と見回りを一緒にしてもらった経緯があります。</p> <p>学校で教職員の不在の時間が増えるということで、どのような連携を取るべきなどかを令和4年度検証していきたいと考えています。</p>
西岡教育施設課長	<p>③ 事案が発生し、今は教頭先生がいて対応もできたが、今後は教頭先生も誰もいなくなり、そうした場合の対応についてどうするかと、こういうことが考えられるという方針が、すでに教育委員会の中にあるのか伺います。</p>
西岡教育施設課長	<p>③ 島松小学校で起きたことも踏まえ、令和4年度教育委員会を含め、学校とも協議していきたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>① 資料⑭28ページ、目標が5点、ICT環境の整備の具体的な取組は、支援する人材の活用という記載があります。令和7年までの計画で、いつまでに何人の外部人材のサポート体制を構築していく考えか伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>② 資料⑱2の5ページ、教職員の集合住宅は令和3年度で廃止、その代わり単身入居を恵み野1号棟で可能にする、例えば恵庭4号棟に入っている方が、4月から恵み野1号棟に入居するとき、修繕も含めて対応可能か伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>① 令和3年度はGIGAスクールサポーターとしてICTを支援する、それを委託業務で1名、道教委の加配でICT専門人材1名の2名がサポーターとして、各学校を巡回してサポートしています。全小・中学生に一人一台端末が整備され、管理台数も大幅に増え、果たして今の人材数で足りているか、どれくらい必要かを、今後検討していきたいと考えています。</p>
西岡教育施設課長	<p>② 今恵庭4号棟に2件の方が住んでいて、1件は令和4年度、恵庭から転出となり、1件は恵庭に勤務しており、恵み野1号棟に空きがあり、優先入居というわけではないが、修繕したとしても小規模な修繕で入居するような形であります。入居は6月くらいを目途に入るので、もし修繕が発生した場合でも、問題なく入居できると考えています。</p>
柏野委員	<p>③ ①令和4年から7年の計画で、令和4年度全校配備となれば、2名の支援員の体制で足りているかは、ある程度把握されていると思います。国の基準は、4校に1名ということで地方財政措置がされていて、2022年度までの基準で、恵庭市13校ある中で、4、5名が必要になると思います。今足りているのかと、4、5名でどうなのか考えを伺います。</p>
早川教育総務課長	<p>③ 地方財政措置で4校に一人は、市教委としても把握しています。現在は、まだ一人一台端末の整備学年も5年生以上で、現在その台数と2名の支援員ということで、今後台数に比例した数が必要か、整備後の状況を見て、地方</p>

<p>柏野委員</p>	<p>財政措置の基準も踏まえ、今後検討したいと思っています。</p> <p>④ 研修の体制を含め、事前の準備が大事だと思い、整備され最初に手厚く配備されていることにより、スタートダッシュがうまく切れると思うので、検討いただければと思います。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p>
<p>柏野委員</p>	<p>① 新型コロナの感染による公表の基準と感染対策について伺います。道教委の通知で1名出た場合も幅広に学級閉鎖という対応をしているとの報告だが、現実的には報告以上に児童生徒の感染者が発生している話を聞いていて、そうすると学校の感染対策が十分ではないのではと懸念が一部あるが、公表以上に児童生徒の感染が出ているか、学校活動で事例があるか伺います。</p> <p>② 雪害でスクールバスの運行が停止になり、一部児童が学校に行けない事案が発生したという報告があり、1日目は仕方がないが、2日にわたって、保護者の送迎がない場合に学校を休む事態になったということで、2日目に対しては何らかの対応ができなかったかと思い、今後もそういった事案が発生したときに休業するのではなく、学びが保障される対応策が必要と思うが、考えを伺います。</p>
<p>早川教育総務課長</p>	<p>① 児童生徒1名でも出た場合、発症2日前の状況に応じて、5日程度の学級閉鎖という対応をしているが、公表について、学校・学級閉鎖など学校に影響を与えたもの、児童が登校していて発症日2日前に発熱した期間に学校に来ていたなど、影響のあったものについて学校から報告があり、学校長とも協議して閉鎖期間を決定するという対応を取っているところです。</p> <p>② 2月24日に学校は再開しましたが、道路の除雪の状況が追い付いていなく、スクールバスの運行が困難で、当日の朝、一部の区域のスクールバスの運行を休止したところです。次の日になっても道路状況がなかなか変わらず、改善が見込まれなかったことから、やむなく休止としたが、一日目の休止の際に、各学校では登校できなかった、保護者の送迎もできなかった児童生徒に対しては、学習課題を配布したり、中学校では端末を持ち帰っていたので、オンライン授業配信という対応を行っていて、最小限の学びについてはできる対応をとっていたところであります。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>③ 学習課題を配布して学びの保障ができるということではないと思うので、今後も休業になることは想定されるので、少なくとも1日で改善できるように2日目は、例えば歩いて送迎をするとか、高学年の子が送迎をするだとか、</p>

<p>早川教育総務課長</p>	<p>いろいろなやり方があると思うので、対応策をぜひ検討いただければと思います。</p> <p>③ 2日とも前日ではなかなか予測ができなく、当日の朝での休止決定ということになってしまいました。今回は想像以上の道路状況という理由はあるにしても、今後も想定されるので、学校にもこういう場合に備え、登校できない児童生徒にどうするか、今回の経験を糧に考えていきたいと思っています。</p> <p>日程5. 教育部関連終了</p> <p>●日程6. 閉会中の所管事務調査項目について</p>
<p>柏野委員</p> <p>武藤委員長</p>	<p>コロナの収束がなかなか見えない状況なので、コロナの対応と、和光の通級指導学級、ぜひ一度現地も含めて調査できないかなと思っています。</p> <p>通級指導については、皆さんのご意見が一致しないので見合わせます。</p> <p>【閉会中の所管事務調査】</p> <p>1. 学校のコロナ対応について</p> <p>●日程7. その他</p>
<p>武藤委員長</p>	<p>行政視察提案項目</p> <p>1、GIGAスクール構想</p> <p>2、巡回型肢体不自由児童単独通級指導教室事業</p> <p>3、岐阜市の複合文化施設みんなの森岐阜メディアコスモス</p> <p>4、自治体DX関係</p> <p>それぞれの項目における視察先は、愛知県、岐阜県、静岡県の各自治体を検討しています。日程は5月17日火曜日から19日木曜日までを第1候補として考えています。しかしながら、コロナによるまん延防止措置区域であることや、視察先の都合もあることから、細かい調整は、委員長、副委員長を中心に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>視察研修については、コロナの状況を見ながらということで、収まらないとできなく、収まった段階でその都度中間報告で、連絡させていただきます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>委員会の進め方について、所管からの報告で資料を読み上げていて、これでは簡潔にはならず、資料の読み上げは割愛してもいいのではないかと、あくまでも事前配布ですから、議員側がそれに目を通すのは前提になっていて、そのほうが合理的と思います。</p>
<p>鷹羽委員</p>	<p>改めて簡潔にということと、今回も2件当日配布があり、何とか3日くら</p>

武藤委員長	い前に出していただかないと、読む暇がなく、それをなくすようにその点についても申し入れしていただきたいです。
野沢委員	簡潔にというのは再度所管に事務局を通して申し入れしたいと思います。
武藤委員長	それから当日配付については、できるだけ資料作成の都合もあるんですが、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 行政側にも簡潔にということは、委員側も簡潔に。 なければ、これで総務文教常任委員会を終了いたします。

(15:43 終了)